

自転車を利用する皆さまへ

自転車を利用するために

正しい、**楽しく!** **便利に!**
交通ルールを
守りましょう!

自転車の交通ルール

(自転車安全利用五則:令和4年11月1日
中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
3. 夜間はライトを点灯。
4. 飲酒運転は禁止。
5. ヘルメットを着用。

